

兵庫県社保協 FAXニュース

2020年3月11日

兵庫県社会保障推進協議会
〒650-0047 神戸市中央区港島南町5-3-7
兵庫民医連内
電話 078(303)7351 / FAX 078(303)7353
Eメール: syahokyou@hyogo-min.com

- *神戸・市民要求を実現する会市政連続学習
4月11日(土)13時30分、こうべまちづくり会館2F
- *西区社保協定期総会4月12日(日)
記念講演「食と健康」柳澤尚兵庫食健連事務局長
- *戦争させない、9条壊すな!5・3兵庫憲法集会
5月3日(日・祝)14時、神戸・東遊園地
- *第64回兵庫県母親大会5月9日(土)西宮市民会館
10時~分科会、13時20分~全体会
- *優生保護法被害国賠請求第7回裁判5月14日(木)
15時、抽選13時30分、報告集会・弁護士会館

新型コロナ感染拡大防止策早急に 国保資格証明書世帯に保険証を

県社保協、共産党、民医連、保険医協会 新型コロナ対策で県に要請



兵庫県社保協に加盟する、日本共産党県会議員団・兵庫民医連・保険医協会は3月10日(火)県庁で井戸知事宛に「新型コロナウイルス対策に関する緊急要請書」を提出し、関係部局と懇談を行いました。

日本共産党からは、医師の判断でPCR検査がおこなえるよう求めた要望に関連して、患者からの訴えがあり「感染の疑いがあるにもかかわらず、PCR検査が受けられない患者の実例」を報告し改善を訴えました。
→これに対し県は、「濃厚接触者への対応など国のQ&Aに基づき適切に対応されている」とし、改善の見通しは示されませんでした。

兵庫民医連からは、医療・介護現場の衛生資材の不足状況を伝え、県が備蓄するマスク等の在庫活用を提案しました。

→県健康福祉部からは、「感染床指定医療機関以外の衛生材料の備蓄は把握していない」との回答がありました。

保険医協会からは、「帰国者・接触者相談センターに相談者が問い合わせても、適切な医療機関は自分で調べるように指示される」と状況の改善を求めました。

→これに対し県健康福祉部は、受け入れ可能医療機関は現在30カ所あるとしながら、「公表により患者が集中し日常の医療活動に支障がでる恐れがある」とし、公表しない意向が示されました。

県社保協からは、厚労省から国保資格証明書を被保険者証とみなして取扱い、受診を可能とする通達が出ている事を確認し、資格証明書交付者や各自治体、医療機関等に早急に周知徹底するよう要請しました。また、短期保険証を届けるよう求めました。

→県国保医療課は、出席しておらず対応状況については後日報告となりました。

今後、県社保協では地域社保協へ要請行動を呼びかけ、県内全自治体に資格証明書交付者に短期保険証の交付を求める要望書を届けます。

県下各市町に要請しましょう!

地域社保協では、添付しています要望書のひな形をもとに協議をお願いします。
短期証の留め置きをやめ、資格証明書世帯に保険証の交付を要望していきましょう!

